

高岡市教育委員会

教育長 近藤 智久 様

要 望 書

令和 7 年 10 月 2 日

高岡市 PTA 連絡協議会

高岡市長
出町 譲 様

要 望 書

令和 7 年 10 月 2 日
高岡市 PTA 連絡協議会

要 望 書

日頃より、高岡市 PTA 連絡協議会の活動並びに子ども達の健全な育成に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

子ども達を取り巻く環境が目まぐるしく変化をし、様々な難しい判断、決断が必要とされる中に於いて、教育委員会や教職員の皆様方はこれまで以上に、子ども達が安心、安全で健全な教育を受けられるよう環境を整え、行動されていることに心から敬意を表すと共に深く感謝申し上げます。

私共、PTA といたしましても広い視野を持ち、全ては子ども達の輝かしい未来のために活動を展開していく所存であります。

さて、今年度も高岡市内各学校の各単位 PTA より収集した要望書を基に、我々高岡市 PTA 連絡協議会にて要望書を取り纏めさせて頂きました。令和 5 年度より 10 月上旬に要望書を提出させて頂いており、予算組に反映して頂いた事を大変有難く感じております。今年度の要望書も来年度に向けての高岡市教育予算に反映して頂ければと思います。

子ども達は親にとって大切な宝であり、地域にとって大きな財産であります。その子ども達が健全で健やかな成長を育むことができるよう何卒ご配慮賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

令和 7 年 10 月 2 日
高岡市 PTA 連絡協議会
会長 大坪 洋輔

要 望 事 項

1. 教育環境関連

- (1) 学校現場の人材の拡充について
- (2) 多様な児童生徒・家庭へのサポートの拡充について
- (3) 発達障害に対する理解の促進
- (4) 関係機関との協力の拡大

2. 施設関連

- (1) 施設のセキュリティ強化
- (2) 通学路の安全確保
- (3) 多目的スペースや特別教室等の空調環境改善
- (4) 安心して学習できる環境整備
- (5) 児童生徒の実態に応じた施設設備の整備

3. その他

- (1) コミュニティ・スクールへの理解促進
- (2) 地域クラブ活動化による整備及び支援
- (3) 少子化・人口減少社会に対応した学校教育環境の改善
- (4) 地域教育文化の対策

1. 教育環境関連

高岡市におかれましては、ICT の活用推進や環境整備等にも尽力され、現在の社会情勢を踏まえた新たな教育様式に取り組まれていることに感謝いたします。一方、教育現場においては、多様化する児童・生徒への教育やメンタル面での対応、複雑化する情報通信機器などへの対応、またグローバル化に伴う様々な文化への理解など教員に求められるものがますます増えていると思われます。このような状況を踏まえ、更なる教育環境の整備・充実の取り組みをお願い申し上げます。

(1) 学校現場の人材の拡充について

学校現場の人員が不足しているように感じます。教育現場への予算が足りないことや成り手の不足等の理由があるかとは思いますが、人員の不足による余裕のなさは、トラブルを引き起こすきっかけや不登校児童・生徒の増加に繋がったり、また教職員一人当たりの業務量やストレスの増加、それがきっかけで退職に追いやられる教職員の増加に繋がったりと負のスパイラルを引き起こしています。余裕のある学校運営による、児童生徒・教職員の環境の充実のためにも学校現場の人材の拡充を求めます。

(2) 多様な児童・生徒・家庭へのサポートの拡充について

不登校や外国籍の家庭の増加に伴い、多様な児童・生徒へのサポートの拡充を求めます。令和8年度より平米小学校の跡地にて教育総合支援センターを設置しサポートを拡充するとのことで、センターの設置に一定の意味はあるとは思いますが、センターだけでなく、可能な限り各学校とも連携をとり、各学校のサポートも充実する事が望ましいと考えます。現在の各学校における不登校や外国籍の児童・生徒への対応は「対応する場所がない」「対応する人員がいらない」という理由で、学校に行く機会を摘んでいるケースも少なくありません。児童・生徒が住んでいる地域の学校へ通うという当然の権利を保障するためにも各学校での児童・生徒・家庭へのサポートの拡充ならびに、センター活用方法の検討を求めます。

(3) 発達障害に対しての理解の促進

発達障害といった言葉は、以前と比べると聞くことが多いものの、実際の生活や様子について、多くの保護者の理解はまだまだ不十分な状態です。実際に言動を見た際に、どのように対応すればよいか戸惑う方もおられます。誰もが豊かな生活を送れるように、偏見

のない社会を創っていくためにも、教育環境の支援だけでなく、保護者の方への理解促進を図る機会の実施を要望いたします。

（４） 関係機関との協力の拡大

心身のサポートを要す児童・生徒の多くは、各種病院や発達支援センターなどのサポートを得ています。ただ、必要なサポートを受けるのに時間を要したり、保護者や各種機関との連携がスムーズにいかない場面も見られます。各関係機関とのスムーズな連携を図れるように、予算や人員の拡充を図っていただきたいと思います。また、緊急時には、より柔軟に対応できるシステムの構築を図っていただきたいと思います。

２．施設関連

学校は、教育の場であると同時に、児童・生徒が１日の大半を過ごす生活の場でもあります。また、地域の人たちのコミュニティの拠点であるとともに、災害時の応急的な避難場所としての機能も求められるなど、学校の果たす役割は年々重要なものとなっています。このように学校においては、その前提として、子ども達にとって安心で安全な環境が確保されている必要があります。

（１） 施設のセキュリティ強化

高岡市内の文教施設では、防犯カメラの設置や玄関のオートロック設置が進んできてはいるものの、正門に門扉が無い、立地条件により校内に死角があるなど、不審者の侵入に対し体制がまだまだ不十分といえます。不審者目撃情報が後を絶たない中、子ども達への安全管理や犯罪抑制・トラブル防止など様々な観点から、学校の規模・施設に応じた防犯カメラの増設、正常な機能を果たしていない機器の交換、夜間の照明設備増設などを要望します。同時に、監視体制を専門業者に相談・委託することも検討しながら、オートロック遠隔操作や施錠集中管理等の充実など、施設の現状について点検・評価を行い、必要な予防措置の整備を要望します。

（２） 通学路の安全確保

高岡市内の通学路環境は、現状においてまだまだ整備されていない場合が多いため、各学校から例年と変わらない要望として通学路の安全確保が挙げられています。通学路に歩

道や横断歩道がない所や、道路の拡幅や信号回避のための抜け道になり交通量が増加している所があります。また、用水路の安全対策、積雪時の歩道の迅速な除雪対応などについても挙げられています。児童・生徒の登下校の時間帯の交通規制や横断歩道の設置、用水の転落防止対策、見守り隊の増員などを、通学路安全プログラムの中で教育委員会からも積極的に要望活動をして頂きたいと考えます。また、市民と市政などメディアや SNS を利用して、通勤するドライバーに対して呼びかけるなど啓発活動を恒常的にを行い、広報活動を広く展開していただくように要望します。

（３）多目的スペースや特別教室等の空調環境改善

近年、35 度を超える猛暑日が多くなり、熱中症警戒アラートが発出されることが多くあります。普通教室等は、空調設備が整備され、児童・生徒の学習環境は改善されています。しかし、理科室や、美術室などの特別教室の空調改善はあまり進んでおらず、暑い環境下では児童・生徒が持つ能力が十分に発揮できない恐れがあります。また、学習活動以外で PTA や教育振興会の会合等で使用する多目的スペースや相談室、ランチルーム、集会等で使用する体育館にも空調機器設置の検討を要望します。

（４）安心して学習できる環境整備

長い年月が経っている学校内の施設では経年劣化による老朽化で、校舎・体育館の雨漏り、外壁剥離、非常階段、バックネットの基礎部分、プールの外柵、トイレなど深刻なところがあります。また、体育館やグラウンドの音響設備の不具合、理科室等水回りが老朽化で著しくなっているところもあります。学校敷地内においても樹木の剪定、駐車場（舗装整備）・駐輪場の確保、グラウンドの各種整備（防砂ネット、改修等）など修繕が必要な箇所があるため整備を要望します。さらに、安心安全に過ごせる学校生活のためにも熱中症対策の対応を要望します。

（５）児童生徒の実態に応じた施設設備

学校内には段差や階段などの障害物が多くみられます。身体に障害を持った児童・生徒は、登下校時や授業の合間の移動時に時間を要したり、転倒しそうになるなど安全に移動できないといった問題がみられたりしています。手すりや滑り止めの設置は、障害を持った児童生徒だけでなく、他の児童・生徒の移動の際の安全性向上につながると思います。児童・生徒の身体的な特性に応じて、階段などの段差部分へ手すりの設置や滑り止めの設置を柔軟に検討していただくように要望します。または段差部分以外においても、児童・

生徒の実態に応じた必要箇所や設備の改修・補修を要望します。

3. その他

(1) コミュニティ・スクールへの理解促進

文部科学省は、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子ども達を育む『地域とともにある学校づくり』を推進しています。現時点においても、部活動や学校行事等で、地域の方のサポートがあつてこそ成り立っている活動も多く見られています。しかし、学校運営協議会として活動している学校は他の市と比べると少なく、まだまだ十分には『地域とともにある学校づくり』とは言えない現状があります。保護者の中にもコミュニティ・スクール自体を知らない方もいます。保護者と地域・学校が取り組み、子ども達の教育環境の向上のため、コミュニティ・スクールへの理解を促進し説明していただく機会の確保・拡大を要望します。

(2) 地域クラブ活動化による整備及び支援

学校の部活動の地域移行（地域クラブ活動化）には、教育現場や地域社会にとって多くの可能性がある一方で、いくつかの深刻な問題点や課題も存在します。指導者の確保や安全・責任の所在が不明確な点、学校単位での活動ではないため所属意識の低下、また費用負担面、移動・交通手段の課題など様々な問題があります。指導者の確保と育成、公的責任と安全管理体制の明確化、活動場所・移動手段の確保など制度面・人材面・運営面など多角的な改善策と支援体制が必要です。地域移行後も教育的観点からのサポートの継続や生徒の活動状況を把握し、成長をフォローする仕組みを設ける必要があると考えます。学校だけではなく地域社会と連携をする「教育」「地域」「家庭」「行政」が一体となって支えあえる体制を要望します。

(3) 少子化・人口減少社会に対応した学校教育環境の改善

少子化等の更なる進展による学校統廃合により、教育面での問題、地域・家庭への影響が生じてきており早急な対応が必要です。特にスクールバスなどの交通・通学に関する問題は、小学校の合併において非常に重要かつ現実的な課題です。以下の内容に基づく学校教育環境の改善を要望します。

【教育面の問題】

1. 学級規模の変化による影響

少人数から大人数になることで、個別指導の機会が減少しております。また一方で、人数が増えることで「いじめ」や「不登校」など人間関係の悩みが増える可能性があります。ティームティーチングの導入や分割授業、少数指導の実施を図るなどの対応を要望します。

2. 教職員の負担増加

児童生徒数の増加に伴い、一人ひとりへの対応が難しくなります。また新しい学級づくりや校内ルールとの統合に時間や労力がかかります。学習支援員や特別支援教育支援員などを導入し、教員の負担軽減を要望します。

【地域・家庭への影響】

1. 通学距離・時間の増加

合併により、子どもが通う学校が遠くなります。特に低学年にとっては、安全面・体力面での負担が大きくなり保護者の送り迎えの負担も増えます。また、子ども達の疲労が増し、学習への集中力低下や体調不良につながることを懸念されます。交通においても徒歩や自転車通学の範囲が広がると、交通事故のリスクも上昇し冬季や悪天候時は特に、路面の凍結や視界不良が問題となります。上記に伴い専用のスクールバスの導入や通学路の安全確保のための横断歩道・ガードレール設置、見守りボランティアの増員などを要望します。また地域・保護者と連携した協議体の設置などを検討し通学の課題について、学校・保護者・自治体・地域住民の協議会で検討・対処する必要があると考えます。

（４） 地域教育文化の対策

地域の拠点である学校は地域事業や地元文化の継承、防災拠点や避難所として機能しております。また子ども達が遠くの学校に通うことに対し、地元で遊ぶ時間や空間、登下校で地域の人との機会が減る恐れがあります。こうした機能が学校の「統合」や「閉校」で失われると、地域のまとまりそのものが崩れていく可能性が懸念されます。これらを防ぐためには文化やつながりを引き継ぐ仕組みを地域と一体になって構築していくことが重要だと考えます。行政と地域がつながりをもてる仕組みづくりを要望します。